

令和 2 年度 羽村市総合防災訓練について

担当：防災安全課

1 訓練日時

◎令和 2 年 9 月 1 2 日（土）午後 2 時 0 0 分～午後 5 時

【災害対策本部員 午後 1 時 0 0 分前参集】

【職員（避難所連絡員含む） 午後 1 時 3 0 分参集】

【避難所開設連絡 午後 2 時 0 0 分】

※訓練の実施並びに中止の旨を、正午に防災行政無線及びメール配信等により周知

2 訓練場所

市内全域、各避難所等（市役所外 1 6 会場：避難所 1 0 箇所、福祉避難所 4 箇所、自主避難所 2 箇所）

3 訓練の目的

【市民】

市民一人ひとりが、感染症が蔓延しているなかで、「自らの生命は自らが守る」ための分散避難を含む避難行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、知識を修得する。

【自主防災組織・関係機関】

学校関係者・市職員と連携し、感染症が蔓延しているなかでの避難所設営・運営訓練を行うとともに、実践を想定したシミュレーションを通し、複合災害時の助け合いを中心とした市民の防災意識（自助・共助）の高揚を図る。

【市】

令和元年台風第 1 9 号の教訓や課題を生かし、風水害に対応できる態勢を整え、災害対策本部の運営や自主避難所、避難所及び福祉避難所の開設・運営訓練等により、市民の安全な避難態勢を構築する。

4 訓練の内容 テーマ 「複合災害に備えて」

(1) 市内全域（各家庭）

【内 容】

ア 「防災マップはむら」および「マイタイムライン」を活用した訓練

- ・自宅が「洪水浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」などの危険な地域に該当しているかの確認。
- ・警戒レベルに応じた行動の確認。
- ・在宅避難や分散避難を検討するとともに、安全な親戚や知人宅など、公設避難所以外への避難場所の確保と避難時期の確認。
- ・避難経路、避難所、一時集合場所などにおける、注意を要する箇所・内容などの確認。

イ わが家の備えチェック訓練

- ・マスクや消毒液、体温計など感染症蔓延時の避難に必要な「非常持ち出し品等」のチェックを行なう。

ウ 大型台風接近前における事前準備の確認

- ・居住家屋において、家の周りの整理・整頓を必要とする場所やその内容の確認。
- ・内水の増加による雨水流入経路や土のう設置箇所の確認。
- ・飛来物への対応として、雨戸やカーテンを閉める箇所やタイミングの確認。

(2) 各避難所

【内 容】

ア 避難所開設通信訓練

- ・災害対策本部において決定した避難所開設について、各町内会・自治会長へ連絡をし、避難所開設準備を開始する。

イ 避難所開設訓練(避難所小・中学校: 10校)

- ・避難所開設は、避難所となる各施設管理者・自主防災組織・避難所連絡員が連携して行う。
- ・風水害を想定していることから、一時集合場所での参集は行わない。また、3密を回避する意味からも、避難所への避難は、町内会ごとに時間差を設けるなどの対応とする。
- ・感染症対策として、ソーシャルディスタンスを考慮した運営とするとともに、校舎教室の利用を想定して行う。
- ・避難所用備蓄倉庫内の「避難所設営セット」を活用し、避難所受付・避難所内の区割り等を行う。
- ・ペット同行避難者については、ペット飼育場所の確保をする。
- ・車で避難者については、校庭の一部に駐車スペースを確保する。

ウ 通信訓練(市役所外14会場)

- ・移動系無線を設置している校舎職員室を避難所連絡員事務室とし、移動系無線・電話・FAX等を活用し、災害対策本部からの各避難所の状況確認及び各避難所の参集人員報告等の情報収集を行う。

エ 災害用特設公衆電話開設訓練

- ・災害用特設公衆電話を開設し、通信試験を行う。

オ 非常用電源設備活用訓練(二中、東小、栄小のみ)

- ・平成28年度に二中、東小、栄小へ配備した非常用電源設備(羽村市小中学校太陽光発電システム)を活用した訓練を行う。

カ 医療救護所設置・開設訓練

- ・地域防災計画に基づく医療救護所を想定し、3箇所(羽村第一中学校・羽村第二中学校・小作台小学校)にて、医療救護所の設置・開設訓練を実施する。

キ その他

- ・各自主防災組織において、防災意識の高揚を図るべく、独自に創造した訓練を実施するものとする。
- ・必要となる物品や避難所運営マニュアルの見直し、備蓄資機材の事前確認等を行う。

(3) 災害対策本部会場等(市役所2F 災害対策本部室、外)

【内 容】

ア 災害対策本部設置及び運営訓練

- ・今年度作成した「羽村市風水害対応マニュアル」を活用し、市役所庁舎内に災害対策本

部を設置し、災害対応運営訓練を行う。

イ 一般職員(各部)による風水害発災対応型訓練等

- ・今年度作成した「状況区分ごとの職員態勢」を活用し、「第3次非常配備態勢」にて風水害発災対応型訓練等を行う。
- ・避難所開設前の対応として、コミュニティセンター、スポーツセンターの2箇所にて自主避難所の開設及び運営訓練を行う。
- ・避難所での生活が著しく困難と判断される要配慮者(高齢者・障がい者・乳幼児等)を受入れることを想定するとともに、感染症蔓延時の対応を想定し、福祉センター、中央児童館、東児童館、西児童館の4箇所にて福祉避難所の開設及び運営訓練を行う。

ウ 情報伝達訓練

- ・Jアラートを活用した警報発令訓練(庁舎内放送含む)や、市のメール配信サービス及び緊急速報メール(3社一括配信)による情報伝達訓練を行う。

エ 通信訓練

- ・移動系無線を活用し、災害対策本部と各部、消防団、警察署、消防署及び各避難所との通信訓練を行う。
- ・災害時相互応援協定締結自治体等への応援要請訓練を行う。

オ 災害用特設公衆電話開設訓練

- ・災害用特設公衆電話を開設し、通信試験を行う。

カ 被災者生活再建支援システム訓練

- ・システム作動確認及びデータ作成等を行う。

(4) その他

ア 児童救急救命訓練

- ・全小学校の5年生に対して救急救命訓練を事前に行う。

イ 避難所運営組織連絡会の開催

- ・避難所ごとに町内会・自治会、学校管理者、市職員、避難所連絡員等が一体となった運営組織連絡会を開催する。

ウ 物資搬送訓練

- ・事前に指定した日時に「アルファ米」を配布する。(全自主防災組織対象)

※アについては、新型コロナウイルス感染症対策による授業組替え等の影響により、実施しない場合がある。

5 参加機関等

羽村市自主防災組織、福生消防署、福生警察署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、市内各小中学校、都立羽村特別支援学校、羽村市医師会、羽村市薬剤師会、東京都柔道整復師会西多摩支部羽村地区、西多摩衛生組合、公立福生病院、古河市、太田市、日高市、袖ヶ浦市、北杜市、真鶴町、同期市(5市)、旧全国ミニ団体連絡会議(6市町)、日本郵便(株)羽村支店、(株)NTT東日本東京、JR東日本(株)、東京電力パワーグリッド(株)、他

令和2年度 羽村市総合防災訓練 各避難所での訓練実施内容

- 1 体育館における避難所開設・運営訓練
- 2 教室における避難所設営訓練
- 3 車避難者についての対応訓練
- 4 ペット同行避難についての対応訓練

※ 訓練内容についての検証

★体育館における避難所開設・運営訓練

- ・午後2時に、各町内会・自治会長へ避難所開設依頼の連絡。
- ・避難所連絡員は、午後2時に各避難所に参集。
- ・自主防災組織の役員の方及び市職員にて、「避難所設営セット」を活用し、避難所受付の設置を行う。
- ・体育館内に、ソーシャルディスタンスを考慮し、間仕切り等を活用しながら別紙例を参考に単身世帯用、2人世帯用、3人世帯用、4人世帯用の区割りを行う。
設置する区割り数については、訓練時間等を考慮し避難所ごとに調整する。

〈避難所運営に関して〉

- ・受付の担当者は、フェイスマスク、防護服、手袋等の確認をする。
- ・受付にて、避難者のマスク着用を確認するとともに、健康状態を聴取し、非接触型体温計にて検温を実施する。
- ・罹患が疑われる方については、医療機関に繋げるとともに、別室（教室など）にて待機してもらう。
- ・体調が優れない方についても、別室を用意し、健康な方との接触を避けるよう対応を図る。
- ・健康上問題のない方は、家族ごとに避難所に入ってもらおう。
- ・各家族との間隔は、1～2m空け、できれば間仕切り等を設置する。
- ・避難所運営上、三密の回避、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用などを守るよう注意喚起する。
- ・避難所では、避難者に声掛けをし、定期的に換気を行う。

★教室における避難所設営訓練

- ・今回の訓練では2教室を使用し、1室は体調の優れない方用の避難場所、もう1室は一般の方用の避難場所と設定し、教室内の机等を間仕切りとして活用し設置する。
- ・体調の優れない方用の部屋には、ダンボールベッドを設置する。

★車避難者についての対応訓練

- ・感染症流行時は三密を回避するためにも、車の中での避難も可能とする。
- ・実際に車を数台用意し、スプリンクラーなどの位置や通路を考慮し、駐車スペースの確

保を行うとともに、誘導の仕方などの検証を行う。

〈駐車場運営に関して〉

- ・校庭での車避難者においても、避難所での受付は必ず行い、併せて検温や健康状態の聴取を行う。
- ・手洗い、アルコール消毒、マスクの着用などを守るよう注意喚起する。
- ・避難所トイレの使用や物資の支給などは、必要に応じて行う。
- ・避難が長時間となる場合は、エコノミークラス症候群に注意し、定期的に体を動かすなどの注意喚起を行う。
- ・帰宅する場合は、受付にその旨を伝えてもらう。

★ペット同行避難についての対応訓練

- ・ペット同行避難に備え、ペットの居場所を確保するとともに、可能であれば、実際にペットと同行し、指定場所が最適かどうかの検証を行う。

〈ペット同行避難に関して〉

- ・ペットは基本的に、持参したケージに入れるとともに、食料等は持参してもらう。
- ・ペットの世話全般については、飼い主の責任において行ってもらう。